報道資料

令和７年 10 月 27 日
国家サイバー統括室
警察庁
外務省

「カウンターランサムウェア・イニシアティブ（CRI）会合」への参加

１　10 月 24 日、シンガポールにおいて「カウンターランサムウェア・イニシアティブ（CRI）会合」が行われ、ランサムウェアの脅威への対処に関する国際連携について議論が行われました。

２　本会合は、昨年 10 月以来、本年で５回目の開催であり、我が国からは、国家サイバー統括室、警察庁及び外務省が参加しました。

３　会合後に発出されたステアリングコミッティによる概要文書では、ランサムウェアに対する集団的な強靭性の構築、ランサムウェア攻撃を受けた CRI メンバーの支援、攻撃者とその協力者を追及し活動できる安全な場所を作らせないこと、ランサムウェアのビジネスモデルを支える協力者の利用への対抗、強固な国際的パートナーシップの構築、民間セクターとの緊密な協力、信頼関係を構築し知識交換を容易にするための CRI メンバー間の情報共有促進、ランサムウェア攻撃の発生場所によらず、サイバー空間における責任ある国家活動を促進し、ランサムウェアの攻撃者を特定した上でその活動を明らかにすることを再確認しました。

４　また、今回、ランサムウェアに対するサプライチェーンのレジリエンスを構築する組織を支援するためのガイダンス[英文][仮訳]が発出され、我が国も参加しました。

５　我が国としては、引き続き国際社会と緊密に連携し、ランサムウェアの脅威への対処を含め、自由、公正かつ安全なサイバー空間の維持・発展のための取組を進めていきます。

内容についてのお問い合わせ先：
国家サイバー統括室
担当者 鴨下参事官
連絡先 03-6277-7051

（別添）成果文書等の概要

１　カウンターランサムウェア・イニシアティブ参加国・機関
アルバニア、アルゼンチン、アルメニア、オーストラリア、オーストリア、バーレーン、ベルギー、ブラジル、ブルガリア、カメルーン、カナダ、チャド、チリ、コロンビア、コスタリカ、欧州評議会（CE)、クロアチア、キプロス、チェコ共和国、デンマーク、ドミニカ共和国、西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）委員会、エジプト、エストニア、欧州連合（EU)、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、サイバー専門的知識に関するグローバルフォーラム（GFCE)、ハンガリー、インド、国際刑事警察機構（インターポール)、アイルランド、イスラエル、イタリア、日本、ヨルダン、ケニア、ラトビア、リトアニア、メキシコ、モロッコ、オランダ、ニュージーランド、ナイジェリア、ノルウェー、米州機構（OAS)、パプアニューギニア、フィリピン、ポーランド、ポルトガル、韓国、モルドバ共和国、ルーマニア、ルワンダ、サウジアラビア、シエラレオネ、シンガポール、スロバキア、スロベニア、南アフリカ、スペイン、スリランカ、スウェーデン、スイス、ウクライナ、アラブ首長国連邦、英国、米国、ウルグアイ、バヌアツ、ベトナム、世界銀行
（計 74 か国・機関。アンダーラインは新規参加国・機関）

２　ステアリングコミッティによる概要文書
（ポイント）
　第５回カウンターランサムウェア・イニシアティブ（CRI）会合において、ランサムウェアに対する集団的な強靭性の構築、ランサムウェア攻撃を受けた CRI メンバーの支援、攻撃者とその協力者を追及し活動できる安全な場所を作らせないこと、ランサムウェアのビジネスモデルを支える協力者の利用への対抗、強固な国際的パートナーシップの構築、民間セクターとの緊密な協力、信頼関係を構築し知識交換を容易にするための CRI メンバー間の情報共有促進、ランサムウェア攻撃の発生場所によらず、サイバー空間における責任ある国家活動を促進し、ランサムウェアの攻撃者を特定した上でその活動を明らかにすることを再確認した。